

要安全確認計画記載建築物：耐震対策事業

○補助率・補助額

耐震改修（建替えを行う場合にあつては、耐震改修に要する費用相当）に要する費用額（消費税及び地方消費税相当額を除く）と基準額から算定して得た額（補助対象限度額）とを比較して、いずれか少ない額に、15分の11を乗じて得た額（6,600万円を限度）とする。

【基準額】

次の床面積の区分による額の合計額を加えた額	
住宅等以外の建築物の耐震対策事業	57,000円/㎡ ただし、耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断された場合は62,700円/㎡、免震工法等特殊な工法による場合は93,300円/㎡とする。
マンションの耐震対策事業	51,700円/㎡ ただし、耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断された場合は56,900円/㎡、免震工法等特殊な工法による場合は86,400円/㎡とする。
マンション以外の住宅等の耐震対策事業	39,900円/㎡

○補助金額算定例

【補助金のイメージ】

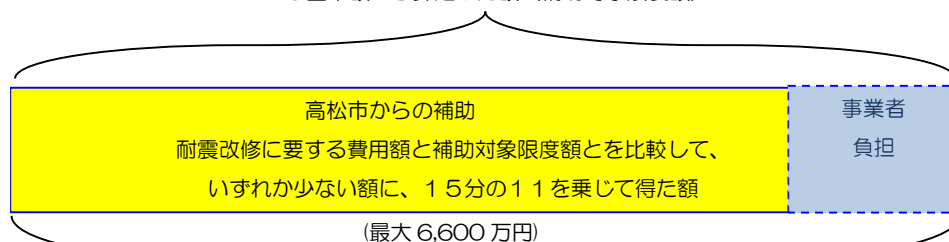
- 補助対象面積：5,000㎡
- 建築物の用途：事務所
- 耐震改修に要する費用：2億円(税抜)
- 補助対象限度額 = 5,000㎡ × 57,000円 = 2億8,500万円
2億円（見積り額） < 2億8,500万円（補助限度額）

○高松市からの補助額 $2億円 \times 11 / 15 = 1億4,666万円$ > 6,600万円 補助額 6,600万円

●事業者の自己負担額 $2億円 - 6,600万円 = 1億3,400万円$

$1億3,400万円 + 2,000万円 = 1億5,400万円$ （税込）

○基準額から算定した額（補助対象限度額）



○耐震改修に要する経費（見積り額）